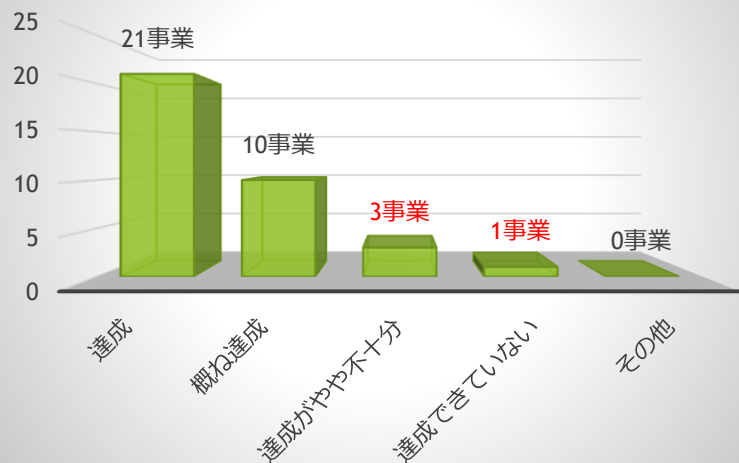


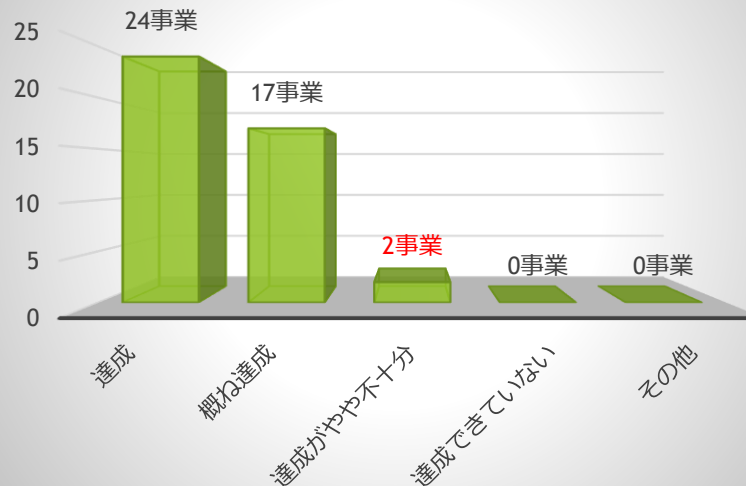
第1次府中市自殺総合対策計画の構成事業評価について

資料4-2

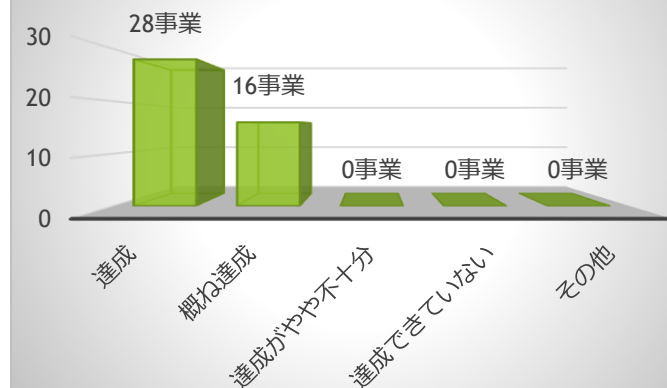
基本施策(35事業)



重点施策(43事業)



生きる支援関連施策(44事業)



【基本施策における低評価の考察】

- ・達成できていない(1事業)は「ふちゅうカレッジ出前講座-あなたもゲートキーパー宣言-」であった。市民団体からの要望が来て、実施できる事業のため、周知活動が必要であったと考えられる。
- ・達成がやや不十分(3事業)は市民・職員対象のゲートキーパー研修、市民向けのイベント開催等であった。コロナ禍の密回避のための中止が影響していたが、令和5年に関してはゲートキーパー研修は実施する予定としている。

【重点施策における低評価の考察】

- ・達成がやや不十分な事業は「公営住宅の管理を担当する公社との連携」であった。今後、関係課等への相談窓口の周知活動を行う必要がある。
- ・「高齢者や介護者に関わる関係機関等を対象としたゲートキーパー研修」であった。高齢者部門等の関係機関に向けたゲートキーパー研修の開催が必要であったと考えられる。

【生きる支援関連施策の考察】

- ・生きる支援関連施策においては、市で実施している様々な事業のうち自殺対策と連携し、「生きることの促進因子」を増やす施策のため、庁内各課の事業の遂行がなされていたことにより100%の達成率となった。

第1次計画構成事業評価から考察する第2次計画の見直しについて

- ▶ 課題：自殺者数（率）が上昇傾向にあるにもかかわらず、各担当課が行った第1次構成事業評価は「達成」「概ね達成」とあるため、現在の施策（取組）に対して、事業評価が一致していない。



【考えられる問題点】

- 1 構成事業評価における各種取組（各課事業）について、自殺対策に関する取組内容が明確にされていない。
- 2 第1次計画では令和元年～5年までの5年を目安に計画の見直しを行ってきたが、社会情勢等により傾向に変化もみられ、持続可能な支援がなされなかった。
- 3 関係各課で自殺について相談を受けたときに情報共有の方法・ツールについて検討し、関係機関との役割調整や情報共有の供する場の整備が必要と考える。



【課題解決にむけた2次計画の見直し点】

1 基本施策および重点施策における各種取組について、自殺総合対策計画において適切な評価をしていく。

第2次計画では、各課の取組内容において、自殺総合対策計画を踏まえた目的・取組内容等を明確にしたうえで評価を実施してもらう。

2 めまぐるしく変化する社会情勢に持続的に対応するために自殺総合対策計画がおこなえるように、短期間での評価・見直しを実施する必要がある。

第2次計画では、府中市保健計画・食育推進計画推進協議会において年1回程度の評価・見直しを実施する。

3 庁内及び地域の関係機関と支援方法について検討し、持続的な支援を実施していくために連携体制の整備が必要である。

庁内の連携体制の整備。また、警察や医療、訪問看護、福祉サービス等の地域で支えている関係機関との連携会議等の開催について検討する。

第1次計画構成事業評価から考察する第2次計画の見直しについて②

◆その他、課題と思われる事

- ・自殺について相談を受けた関係機関等の相談員のスキルアップについて
- ・医療面での問題解決が必要な方（医療中断、通院中だが福祉サービスの利用がないなど）の支援について
- ・未遂者支援の体制整備（警察・医療・訪問看護・福祉サービス等と連携し対象者の具体的支援を検討する会議開催など）について
- ・地域での居場所、ソーシャルキャピタルについて
世代間交流・地域づくり（地域での居場所の周知や啓発活動、異世代交流（大学生と高齢者など）の現状の把握と推進体制の検討、企業と連携したゲートキーパー研修やこころの講座の検討など）